

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県  
農業委員会名： 釜石市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	333	農業就業者数	213	認定農業者	31
自給的農家数	192	女性	112	基本構想水準到達者	1
販売農家数	141	40代以下	16	認定新規就農者	0
主業農家数	19	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	29			集落営農経営	0
副業的農家数	93			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	184	575			759	
経営耕地面積	60	634	501	4	694	
遊休農地面積	4	6			10	
農地台帳面積	194	1,040	434		1,234	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 759ha	これまでの集積面積 41.7ha	集積率 5.50%
課 題	山間地帯という地理的条件に加え圃場が小規模なため、規模拡大を目指す農家がない状況にある。農家の所得向上に結び付く収益性の高い作物の普及など、集約的経営の確立が課題である。 農業者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地を解消するため、作業受託組織の体制強化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 7.2ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:認定農業者の確保、中間管理事業の推進
活動計画	1月 新規就農相談会(釜石・大槌地域農業振興協議会との連携) 6月～12月 マスタープラン実質化実践の推進 9月～12月 利用状況調査・意向調査結果を踏まえた中間管理事業の推進

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	兼業化が進み、農業に新規で取り組む者がいない状況である。農業経営で生活可能な経営方法の確立や特産品等の開発が課題		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参加目標数	1経営体	参加目標面積	1ha
活動計画	1月 新規就農相談会(釜石・大槌地域農業振興協議会との連携)		

- ※1 目標は、1年間に新たに参加させる新規参加者数及び参加目標面積を記入  
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	769ha	10ha	1.3%
課 題	中山間地域という土地事情から、解消に向けた土地利用が進まない。 (規模拡大によるコスト削減が図れないため借り手がいない)		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha		
	目標設定の考え方: 農地利用の最適化に関する指針に基づく		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	荒廃農地の発生・解消状況調査と併せ利用状況調査を実施する。 (農業委員・最適化推進委員、市担当課と連携して実施)	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他	再生困難な荒廃農地について非農地判断・適用外証明を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	759ha	0ha
課 題	震災被災地の農地の把握と管理	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月～9月 農地パトロールの実施 随時 農業委員・最適化推進委員による日常の巡視活動
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入